会 議 録

会 議 名	令和7年度第1回野田市立図書館協議会
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	1 会長及び副会長の選出について(公開) 2 令和6年度野田市立図書館事業実施状況報告について(公開) 3 令和7年度野田市立図書館事業について(公開) 4 その他(公開)
日時	令和7年7月8日 (火) 午後2時00分から午後3時20分まで
場	欅(けやき)のホール2階 興風図書館会議室
出席者氏名	委員 中居 章、三輪 政道、石山美代子、佐藤 清美、 村越 健志、倉持 京子、鷲尾真由美、内田 光恵、 河合 章男、横川 徹、鈴木 貴子、佐々真理子 事務局 染谷 篤(教育長) 生嶋 浩幸(教育次長兼生涯学習部長) 加藤 純子(興風図書館長) 宮崎 英男(興風図書館長補佐兼図書サービス係長) 倉持 忠雄(興風図書館図書サービス係主任主査) 龍野 夏子(興風図書館図書サービス係主任主査) 龍野 夏子(興風図書館図書サービス保主任主査) 真部 仁(興風図書館図書サービス保主任主査) 東部 (南図書館展務保主任主事) 深瀬 宰(南図書館長 指定管理者 TRC・日本管財 共同企業体) 正岡 伸介(北図書館長 指定管理者 TRC・日本管財 共同企業体) 吉田 正枝(せきやど図書館長 指定管理者 株式会社図 書館流通センター) 清水 伸好(指定管理者 TRC・日本管財共同企業体・ 指定管理者 株式会社図書館流通センター)
欠席委員氏名	無し
傍 聴 者	無し

議

事

令和7年度第1回野田市立図書館協議会の会議結果(概要)は、次の とおりである。

1 開会

興風図書館庶務係長

〈委員定数の半数以上の出席により会議の成立を報告〉

〈会議録作成のため録音することについて説明し了承〉

〈会議の公開及び傍聴について説明、ただ今の時点では傍聴希望者はいないことを報告〉

〈会議の途中で傍聴の希望があった場合は随時入室いただくことについて説明し了承〉

〈会議資料について説明し、修正の箇所を含め記載内容を確認〉

〈委員名簿の公表内容について説明し、記載内容を確認〉

2 教育長挨拶

染谷教育長

〈挨拶〉

3 委員紹介

図書館協議会委員

〈自己紹介〉

4 委員の役割について

興風図書館長

〈野田市立図書館協議会委員の役割について説明〉

5 議事

興風図書館庶務係長

〈会長選出までの議事進行のため教育長に仮議長を依頼〉

議題(1)会長及び副会長の選出について

仮議長 (教育長)

ただ今から野田市立図書館協議会を開会します。

議題(1)の「会長及び副会長の選出について」、事務局に説明を求めます。

興風図書館長

野田市立図書館の管理及び運営に関する規則第19条には、「図書館協議会の運営方法等に関しては、野田市生涯学習審議会条例第5条及び第6条の規定を準用する」と定められており、野田市生涯学習審議会条例第5条には「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する」と定められています。

仮議長 (教育長)

事務局からの説明で委員の互選ということですが、選出方法についてはいかがいたしましょうか。

中居委員

指名推薦でよろしいかと思います。

仮議長 (教育長)

指名推薦という意見がありましたが、これに御異議はありませんか。

〈異議なしの声〉

仮議長 (教育長)

御異議がないようですので、指名推薦といたします。どなたか推薦はございますか。

中居委員

長年図書館協議会の副会長を務められ、令和5年から2年間は会長として、この協議会の 運営に御尽力いただいている河合委員にお願いしてはいかがでしょうか。

仮議長 (教育長)

河合委員にお願いしたいという御意見がありましたが、ほかにはございませんか。

〈ほかに推薦する者無し〉

仮議長 (教育長)

それでは会長に河合委員を選任することで御異議はございませんか。

〈異議無しの声〉

仮議長 (教育長)

異議がないようですので、河合委員に会長をお願いすることとなりました。会長が選任されましたので、以後の議事進行を会長にお願いいたします。

議長(河合会長)

〈挨拶〉

議長 (河合会長)

それでは議長として議事を進行させていただきます。副会長の選出について事務局に説明 を求めます。

興風図書館長

副会長の選出についても、会長と同じく野田市立図書館の管理及び運営に関する規則第19条及び野田市生涯学習審議会条例第5条の規定により「委員の互選により選任する」と定められています。

議長 (河合会長)

事務局からの説明で委員の互選ということですが、いかがいたしましょうか。

横川委員

指名推薦でよろしいかと思います。

議長 (河合会長)

指名推薦という御意見がありましたが、これに御異議はありませんか。

〈異議無しの声〉

議長 (河合会長)

御異議がないようですので、指名推薦といたします。どなたか推薦はございますか。

横川委員

長年図書館協議会の委員を務められ、令和5年から2年間は副会長として、河合会長をサポートしてこの協議会の運営に御尽力いただいている村越委員にお願いしてはいかがでしょうか。

議長 (河合会長)

村越委員にお願いしたいという御意見がありました。ほかにはございますか。

〈ほかに推薦する者なし〉

議長 (河合会長)

それでは副会長に村越委員を選任することで御異議はございませんか。

〈異議無しの声〉

議長 (河合会長)

御異議がないようですので、村越委員に副会長をお願いいたします。

村越副会長

〈挨拶〉

議題(2)令和6年度野田市立図書館事業実施状況報告について

議長 (河合会長)

次の議題に進めさせていただきます。

議題(2)の「令和6年度野田市立図書館事業実施状況報告について」、事務局に説明を 求めます。

興風図書館長

〈会議資料に沿って説明〉

議長 (河合会長)

事務局からの説明に対し、意見又は質問があればお願いします。なお、議事録作成のため 御発言の前にお名前をお願いいたします。

佐藤委員

おはなし会の資料について昨年度注文を出しましたが、分かりやすい資料を作っていただき、ありがとうございました。おはなし会につきましては、参加者が少ないことから昨年度に開催時間を午後から午前に変更したと思いますが、午前と午後とで差はあったのでしょうか。どちらの方が効果的であったのか、また今後どのような時間帯でおはなし会を行っていこうと考えているのかについてお聞かせください。

興風図書館図書サービス係主査

昨年度の7月から、それまで午後2時から行っていたおはなし会を午前10時からに変更しました。夏休み期間はイベントと抱き合わせということもあり多くのお子さんに参加していただきましたが、秋から冬にかけての11月、12月、1月については、欅(けやき)のホールの空調工事により暖房が効かなかったという要因もあるとは思うのですが、不成立となってしまった回数が多い状況となっています。午後から午前になったことによる参加者の増減については、今の時点ではまだ検証ができていない部分もあるのですが、体感としては午前と午後とで余り大きな差はないように感じます。必ず毎週来てくれる常連のお子さんが確実にいらっしゃる状況であり、そのようなお子さんを今後どうやって増やしていけばいいか考えなければいけないと思っています。

佐藤委員

時間帯の変更の有無についてお聞きしたかったのですが。

興風図書館図書サービス係主査

今のところ変更は考えておりません。取りあえずこのままもう少し続けます。

議長(河合会長)

数字だけ見ておりましても要因というのは複雑で難しいと思うのですけれども、分析をしながら進めていただきたいと思います。

全体的なことをお聞きしたいのですが、減少傾向の数字が出ておりますので、それについて見解をお伺いいたします。昨年度の減少は施設の空調工事等の影響による一時的なもの

で、今年度は復活するのか、それとも時代の流れで減少傾向が続くのか、その辺りの見通し について事務局に伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

興風図書館長補佐兼図書サービス係長

11月の10日間の休館は、数字的にはかなりダメージが大きかったです。貸出しができないというのもそうなのですけれども、今回は図書館システムの更新のために10日間休館していましたので、インターネットからの予約も一切できませんでした。現在は貸出しの予約をネットでされて受け取りに来るという方がかなりの割合でいらっしゃいますので、図書館システムが動いていて予約することができれば、図書館の休館中にも予約を入れておけるので、数字的にある程度回復できたのですが、今回は5年に1度の図書館システムの更新ということでそれができなかったため、数字的にかなり大きな減少となりました。ただ、減少傾向はここ数十年続いており、これは休館を差し引いたとしても明らかです。実際に窓口でも来館者数が目に見えて減ってきていることを体感しています。高齢者の方の中には、ほぼ毎日日課のように来館される方もいらっしゃいますが、資料の貸出しに結びついていない感じがあります。子どもに関しても全体数が減ってきており、全般的に減少傾向が止まらないということを実感しています。

議長 (河合会長)

時代の流れでどこの図書館もその傾向あると思うのですが、大きなことを言えば図書館の存在意義というか役割が変わりつつあるのかなという気もしております。いろいろな事業をやられていてすばらしいと思います。そのような活動や電子図書館などのように、貸出数が図書館の事業の評価にならないように教育委員会の先生方も少し新しい考えを持っていただけて、貸出数が評価ではないという時代に多分なっていくのだろうなという気がしています。

佐々委員

清水公園のところにできたこども館には、図書館のような本を貸し出すスペースはあるのでしょうか。もしもないのであれば、そういう所で本を貸し出しするとよいと思うのですが。

興風図書館長

概略について申し上げますと、清水公園の所のこども館にはそのようなスペースがあります。お子さんに向けたもので、コミックや児童書があります。もう少し年齢的に上の子どもも利用しているので、その方たち用のスペースもあります。

佐々委員

そこでは本の貸出しはしているのですか。それとも閲覧だけですか。

興風図書館長

そこで見ていただく閲覧のみということになります。

佐々委員

例えば図書館の本をそこで閲覧や貸出しするとか、そういうことは今後あるのでしょうか。

興風図書館長

今のところ計画はないのですが、お子さんたちの利用者を取り込むためにそういうことも 必要なのではないかという意見は出ています。

佐々委員

分かりました。

議長 (河合会長)

機構上は図書館の分館ではなく、関係としては別組織の公民館のような感じということですね。

興風図書館長

はい。興風図書館の司書が選書を行い、管理も興風図書館で行っています。

議長 (河合会長)

そうなのですか。

興風図書館長

興風図書館の本をそちらに持ってきてというものではないので、飽くまで児童館の本としての取扱いをしています。

佐々委員

例えば季節によって本を入れ替えるというようことはあるのですか。

興風図書館長

利用者からの声を頂きながら選書して蔵書に加えています。

議長(河合会長)

そうなりますと、この報告書の中にそのことが触れられていないのはもったいない。たと え選書だけでもなさっているのであればお書きにならないとただ働きのような感じになって しまいます。その人数でそこまでいろいろとやっていらっしゃると大変ですね。

佐藤委員

おはなしパレットも月に 1 回、そこのこども館に行っておはなし会をしています。図書館では3歳、5歳と年令を区切っているのですけれども、こども館に関しては親子で楽しみましょうということで特に年齢制限もなく、来ているお子さんにどうぞということでおはなし

会をしています。どうぞ御利用になってください。

議長 (河合会長)

それは図書館の事業ではないのですね。

佐藤委員

おはなしパレットの事業として行っています。

議長 (河合会長)

何か関連の事業報告として1ページあるとよいですね。せっかく行っていらっしゃるのに 全然分かりませんでした。

村越委員

電子図書館利用状況について、一般書の同時アクセスコンテンツの購入がない状況ですが、児童書は購入があるので一般書についても今後増やして発展させていくことは考えていらっしゃるのでしょうか。

興風図書館図書サービス係主任主査

電子図書館の同時アクセスコンテンツについて、児童書につきましては小学校や中学校で使うようなものを対象としており、211点購入しています。なお、これは1年間という期間限定の購入になっております。今後は大人の方用の一般書も検討していかなければいけないと考えています。

議長 (河合会長)

今のことに関連しますが、電子図書館利用状況の内訳の青空文庫他無償コンテンツが0というのがよく分からないのですが、青空文庫は直(じか)でもいけますし国立国会図書館経由でもいけると思うのですが、どうして0という表記となっているのかよく分からないのですが。

興風図書館図書サービス係主任主査

同時アクセスコンテンツとして取扱いをしておりまして、青空文庫とグーテンベルクという洋書もあるのですけれども、これを児童書ということで同時アクセスの取扱いにしています。もちろん中には夏目漱石などの大人の方が読めるものも当然ありますので、購入点数には反映されていませんが、実際の利用としては、そちらを大人の方が利用しているのは履歴としてはあります。

議長 (河合会長)

下の段の児童書30,956点に含まれていると考えればよいのですね。

興風図書館図書サービス係主任主査

児童書の30,956点に青空文庫とグーテンベルクが含まれています。

議長 (河合会長)

上の段と下の段の間にある線を消して、両方合わせてという記載としてもよかったかなと思いました。一応区分けをしていらっしゃるのでしょうけれども、少し分かりませんでした。ほかに御意見や御質問はありますでしょうか。

議長 (河合会長)

事業が大変多岐にわたっており、職員の方がどれだけ仕事をなさっているか感心し、また 心配しながら見ておりました。敬意を表しながら委員の皆様の御了承を得るということでよ ろしいでしょうか。この形で御報告いただいたということで受けさせていただきます。職員 の皆様の努力であり、敬意を表したいと思います。

議題(3)令和7年度野田市立図書館事業について

議長 (河合会長)

それでは次の議題に進めさせていただきます。

議題(3)の「令和7年度野田市立図書館事業について」事務局に説明を求めます。

興風図書館長

〈会議資料に沿って説明〉

興風図書館長

図書館のサービスの根幹には資料の貸出しがあります。この貸出数が減少傾向にあることは重要な課題と考えております。減少の要因としては市民のライフスタイルや情報環境の変化や、動画配信サービスやSNS(ソーシャルネットワークサービス)、スマートフォンのゲームなど多種多様なデジタルコンテンツが普及し、市民が読書に費やす時間が減少しているのではないかと考えております。本を借りる以外の付加価値を提供して、新たな知識や興味と出会える場所、地域の人々が交流できる場所といった滞在そのものの価値を高める取り組みが必要なのではないかと考えています。今後は図書館を取り巻く環境が変化してまいりますが、市民の学びや文化的な生活を支える図書館として、時代に即したサービスを提供できるよう、職員一同努力してまいりたいと思います。

議長(河合会長)

事務局からの説明に対し、意見又は質問があればお願いします。

横川委員

先ほど北図書館の館長からYA (ヤングアダルト) サポーターが課題だというお話があり、中学校にチラシを配布されるということでしたが、そのほかにチラシの配布先の窓口と

して、野田市教育研究会という教員の自主的な研修組織があり、その中に国語部会というものがあります。活動は全体での集まりは年に3回しかありませんが、小学校や中学校の国語科の教員が参加する会議であり、図書館に対してほかの教科の先生より理解はあると思いますので、そういう所も活用されてはいかがかなと思いました。それから本日は野田市内の校長先生も出席されており、私も元校長だったのですが、市内には校長会という組織があります。また教頭会という組織もあります。一般の先生から配布というのはなかなか難しいと思うのですが、管理職の先生に直接訴えかけて時間を取ってもらって配布の協力をというようなことも一つの方法としてあるのかなと思います。

北図書館長

参考にさせていただきます。

議長 (河合会長)

今日お出しになったことを、理解までいかなくてもこういうものがあるということを、市 民の何割の方が知っているかという調査をなさったことがありますでしょうか。あるいはこ のくらいを目途に、全員知っているのか半分位なのか、その辺りはどのように認識されてい るか伺いたい。

興風図書館長

図書館の利用に関するアンケートをこれまで行ったことはありません。

議長 (河合会長)

毎年はできないと思いますが、リサーチは大事かなと思います。抽出でも、どんな形でも構わないので、例えば南図書館でこんなことをやっているのですが知っていますかと聞いてみるだけでも、どのくらい周知がされているのかという現状は大体つかめると思います。余り知られていないものが多いという気がしています。常連の方は皆知っていると思うのですが、新たな市場を開拓する必要があるのかなと感じました。

議長(河合会長)

おはなし会や読み聞かせは専門性が必要です。読み聞かせについては民間のいろいろなグループがあり、技術を伝承しているというところもありますが、読み聞かせの指導をされていた方が段々といなくなっている気がしています。それをどのように伝承していくのかということも含めてお伺いするのですが、各図書館の職員の中で司書の有資格者は何人いるのでしょうか。

興風図書館長

各図書館の職員数や有資格者数は毎年作成している図書館の概要書の中に記載しており、 概要書は図書館のホームページに公開しております。ちなみに今年度の数値はまだ公表して いないのですが、手元に調べた数値がございますので、少々お待ちください。

倉持委員

図書館の情報を野田市のまめメールに入れたらよいのではないでしょうか。

興風図書館長

事業の方法として野田市のまめメールに必ず入れています。今、河合会長からいろいろな知らせる方法をもう少し調査をして開拓した方がよいのではないかという御意見を頂きました。なお、先ほど御質問を頂いた各図書館の司書の有資格者数ですが、令和7年4月1日現在、興風図書館は図書サービス係12人の内8人が司書です。南図書館は13人の内4人、北図書館は13人のうち9人、せきやど図書館では15人の内9人が有資格者です。

議長 (河合会長)

私が図書館協議会の委員を始めた頃から同じ職員の方が興風図書館にいらっしゃるので、若い方を補充していかないと厳しいと思ったものですから、教育長さんもいらっしゃるので余計なことを質問しました。私も大学で司書の養成を15年ほどやっておりましたが、10年、15年経(た)つと教える内容も大きく変わります。読み聞かせも変わりますし、もちろん電子的なことについても変わります。ですから新しい司書の方を入れて、新しい技術や方法、考え方を入れていかないと図書館は変わっていきません。古い方には失礼な言い方になるかもしれませんが、そういう意味ではなく人事の問題としてすごく重要なことだと私は個人的に認識しているものですから少し余計なことまで申し上げてしまいました。

議長(河合会長)

ほかの委員の皆様から何かございますか。

議長 (河合会長)

ほかに意見等がないようですので、議題(3)の「令和7年度野田市立図書館事業について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

〈異議無しの声〉

議長(河合会長)

御異議がないようですので、承認といたします。

議題(4)その他 「野田市子どもの読書活動推進計画」策定(スケジュール及び計画骨子 案概要)

議長 (河合会長)

次の議題に進めさせていただきます。議題(4)「その他」の野田市子どもの読書活動推

進計画の策定(スケジュール及び計画骨子案概要)について事務局に説明を求めます。

興風図書館長補佐兼図書サービス係長

〈会議資料に沿って説明〉

議長 (河合会長)

この協議会は今まで年間2回行ってきましたが、今年度は3回になるというお話と理解してよろしいのですね。

興風図書館長

はい。そのとおりです。

議長 (河合会長)

今の事務局の説明について御質問やもう少し深く知りたいというようなことがございましたらお願いします。

議長 (河合会長)

委員の皆様、これを受けて9月にもう一度お集まりいただくということでよろしいですか。

〈「はい」と承諾する声有り〉

議長 (河合会長)

それではそのようによろしくお願いします。ほかに皆様方から何かございますか。

議長 (河合会長)

それでは意見も出尽くしたようでございますので、本日の議案は全て終了とさせていただきます。これをもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。